

3月の領事出張サービス予定のお知らせ

【ポイント】

在スイス日本国大使館は、現在のスイス連邦政府の感染予防措置や国内の状況を踏まえ、3月の領事出張サービスについて以下のとおり実施する予定です。

【3月：実施（ウスター）】

●日時：3月27日（土）10：00—12：00、13：00—15：00

実施時間は変更する可能性があります。

●出張サービス申込受付：3月12日（金）必着

●場所：チューリッヒ日本人学校日本式2階音楽室

【本文】

1. 新型コロナウイルス感染症については、新規感染者数の減少が報告されていますが、変異種の感染拡大の可能性も踏まえ、引き続き連邦政府及び各州政府により、衛生措置の実施や社会的距離の確保など、感染予防措置が求められています。

このような状況を踏まえ、在スイス日本国大使館は、次回の領事出張サービスを児童の健康を最優先に考慮し3月27日（土）にチューリッヒ日本人学校をお借りして実施する予定です。

なお、例年実施している3月の領事出張サービス（バーゼル、ザンクトガレン、リヒテンシュタイン、クール、ツーク、ルツェルンでの実施）については、十分なスペース確保など、適切な予防措置を講ずることのできる会場を準備できる見込みが立たなかつたため、中止とさせていただきます。

2. 感染予防策へのご協力のお願い

感染予防のため、以下の協力をお願いいたします。

（1）今回も、事前にお申し込み頂いた方のみに受付を限らせていただきます。

○パスポート、証明書の受け取りを希望される方：3月12日（金）までに必要な申請書類を当館領事班までお送りください。

○パスポート、証明書の申請、各種届出を希望される方：3月12日（金）までに当館領事班へ電話又はメールでご予約ください。

当日ご予約のない来訪はご遠慮ください。お申し込み締め切りは3月12日（金）（必着）とさせていただきます。

（2）密集を避けるため、来訪時間については、大使館から時間指定をさせていただきます。

（3）来訪にあたっては、大使館職員の指示に従い会場内のマスクの持参着用、アルコール消毒ジェルの利用、社会的距離の確保にご協力ください。当日は、大使館職員もマスクを着用させていただきます。

（4）今回は、日本人学校日本式2階音楽室をお借りします。事前に時間指定をお願いするなど調整には努力しますが、万が一来場者が重なる場合は、音楽室外の廊下あるいは、

校舎外でお待ちいただく可能性がありますのでご了承願います。

(5) 来場時に非接触体温計による体温検査を行います。結果によっては入場をお断りさせていただくこともありますので、体調の優れない方におかれましては、当日来訪をご遠慮ください。

3. 領事出張サービスのご利用を予定されている在留邦人の方には、ご不自由をおかけいたしますが、皆様のご健康を最優先しての措置ですのでご理解賜りますようお願いします。また、スイス国内の感染状況によっては、実施を延期せざるを得ない場合がある点、予めご了承願います。

次回5月以降の領事出張サービスについては、引き続きスイス連邦政府の感染予防措置や国内の状況を見ながら、在留邦人の皆様にご案内いたします。

(連絡先)

○在スイス日本国大使館 領事班

電話 : 031 300 2222

Fax : 031 300 2256

メール : consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ : https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(メール配信停止手続き)

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>